

の使用料が 変わります

第 25 回養父市議会定例会において、「養父市立公民館条例等の一部を改正する条例の制定について」「養父市立体育施設設置及び管理条例の制定について」「養父市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」の各議案が可決され、本年 10 月 1 日から各公民館、体育施設などの使用料が変わります。

使用申し込みは、使用する月の 6 カ月前（八鹿文化会館ホールおよびホール使用関連箇所は 1 年前）の月の初日から申し込み順で受け付けます。

※以下の施設については、冷暖房などを使用した際の料金加算があります。詳しくは、お問い合わせください。

八鹿公民館 ☎ 662 - 6141

区 分	使用時間区分および基本使用料					
	9時から			13時から		18時から 22時まで
	12時まで	17時まで	22時まで	17時まで	22時まで	
調理室	1,400円	3,600円	5,900円	1,800円	4,100円	1,800円
さくらの間（和室）	300円	800円	1,300円	400円	900円	400円
さつき・きりしまの間（和室）	600円	1,600円	2,500円	800円	1,800円	800円
杉の間（和室）	300円	900円	1,500円	500円	1,000円	500円
25号室	700円	2,000円	3,200円	1,000円	2,200円	1,000円
松竹の間（和室）	800円	2,200円	3,600円	1,100円	2,500円	1,100円
大会議室	2,700円	7,100円	11,600円	3,600円	8,000円	3,600円
講義室	800円	2,100円	3,400円	1,000円	2,400円	1,000円
青年室（和室）	2,000円	5,300円	8,600円	2,600円	5,900円	2,600円

八鹿文化会館 ☎ 662 - 6141

区 分	使用時間区分および基本使用料					
	9時から			13時から		18時から 22時まで
	12時まで	17時まで	22時まで	17時まで	22時まで	
ホール ※下段は土・日・祝日	13,500円	36,000円	58,600円	18,000円	40,500円	18,000円
	16,500円	44,000円	71,600円	22,000円	49,500円	22,000円
2号室	500円	1,300円	2,100円	700円	1,500円	700円
3号室	600円	1,600円	2,600円	800円	1,800円	800円
4号室	800円	2,200円	3,500円	1,100円	2,500円	1,100円
展示室	1,900円	5,100円	8,300円	2,600円	5,800円	2,600円
22号室	600円	1,600円	2,600円	800円	1,800円	800円
23号室	1,400円	3,800円	6,200円	1,900円	4,300円	1,900円